

令和5年度 千葉市発達障害者支援地域協議会 議事要旨

I 日時 令和6年3月27日(水) 13:30~14:30

II 会場 本庁舎 正庁

III 出席者

(委員) 杉田座長、大濱委員、小山委員、松尾委員、菊池委員、久高委員、藤尾委員、仲村委員、大貝委員、岡田委員、宮下委員、藤谷委員、花城委員、窄口委員、荒井委員、大坪委員

(代理出席) 安田氏(鈴木委員代理)、高橋氏(山森委員代理)

計18名

(欠席委員) 渡邊委員、小林委員

(事務局) 障害者自立支援課: 土肥担当課長、井山課長補佐

(説明者) 発達障害者支援センター 奥田氏、小田氏

IV 配付資料

資料1 年度別実績報告一覧表(令和元年度~令和4年度)

資料2 支援件数の推移

資料3-1 令和4年度 千葉市発達障害者支援センター運営事業報告

資料3-2 令和4年度 千葉市発達障害等に関する巡回相談事業(すくすくサポート)事業報告

資料4-1 令和5年度 千葉市発達障害者支援センター運営事業経過報告

資料4-2 令和5年度 千葉市発達障害等に関する巡回相談事業(すくすくサポート)経過報告

資料5 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の事業所数及び利用者数について

資料6 こども発達相談室の開設について

V 議事概要

(1) 座長の選出について

委員の互選により、杉田委員を座長とすることに決定した。

(2) 千葉市発達障害者支援センターの相談状況について

発達障害者支援センター奥田氏、小田氏より、資料1~4-2に基づき説明し、意見交換を行った。

(3) 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の事業所数及び利用者数について

荒井委員より、資料5に基づき説明し、意見交換を行った。

(4) こどもの発達に係る相談支援体制の整備について

障害者自立支援課土肥担当課長より、資料6及び基づき説明し、意見交換を行った。

□ 議事要旨の確定方法について

本協議会の議事要旨について、事務局、座長への一任をもって確定することを提案し、出席委員より承認を得た。

VI 主な質疑及び意見について

(1) 千葉市発達障害者支援センターの相談状況について

○ペアレントトレーニング参加者のこの年齢層は。(菊池委員)

●4歳~10歳の子を持つ8名が参加している。内訳としては未就学児5名、就学児3名である。(仲村委員)

○ペアレントトレーニングを広めたいと考えているが、ペアレントトレーニングのリーダー養成研修の

受講生は、研修後自らで研修等を開催しているのか。（菊池委員）

●広まっていないのが課題と捉えている。現在1事業所がペアレントトレーニングを始めているが、多くは療育の事業の中でペアレントトレーニングの手法を取り入れていきたいと考えているようである。（仲村委員）

○児童発達支援事業所の特徴等や成果についてはどこかの機関が把握しているのか。（菊池委員）

●各事業所の特徴やサービスの詳細までは把握できていない。成果も同様であるが、児童発達支援事業所は増加傾向であり、質の担保は課題であると考えている。（荒井委員）

○児童発達支援事業所が増加している中で、令和6年4月の法改正を受け、児童発達支援センターの役割強化が打ち出されており、児童発達支援センターとしても主体的に動いていけるような仕組みづくりについて検討を始めている。（小山委員）

○児童発達支援事業所の質の担保や評価については大事なことであり今後も検討して頂きたい。（杉田座長）

（2）児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の事業所数及び利用者数について

○増加する児童発達支援事業所について何か問題点はあるのか。（杉田座長）

●（1）の議題の際にも触れたが、質の担保や評価が課題であると考えている。法令上指定要件を満たせば児童発達支援事業所は開設することができるため、その内容について過度な指導等介入は難しい現状があるが、巡回指導等を実施し、確認していきたい。（荒井委員）

（3）こどもの発達相談室の開設について

○こども発達相談室は未就学児を対象とするとの認識でよろしいか。親の会の意見としては小学校、中学校等の学齢期の発達障害児を抱える保護者の相談先もなく困っている現状もある。（久高委員）

●ご認識のとおり未就学児を対象としている。就学時点で千葉市養護教育センターに繋ぐことを想定している。（土肥担当課長）

●就学以降の相談先の課題も認識しているが、まずは最優先に対応すべき課題として未就学児を対象として開設する。相談室を運営していく中で千葉市養護教育センター等の関係機関との連携も検討していく。（大坪委員）

○小学校、中学校になった際にLDの診断ができない。待ち時間が長く予約ができないといった課題がある。LDの診断がどこでできるのかといった一覧の作成も検討いただきたい。（久高委員）

○大切なのは診断が無いと何かが進まないのではなく、LDについては教育側で考えて頂きたい。医療機関でのLDの診断がなくても療育や教育を受けることができるという点を整備してもらいたい。（杉田座長）

○発達障害児支援は診断の有無ではなく、早期療育であると考えている。こども発達相談室は、新しい相談窓口ができるだけでは意味がない。最終的に千葉市療育センターや他の医療機関を紹介するのでは解決には至らない。また区で実施している心理相談とこども発達相談室の役割はどのように違うのか効率化を図り検討してもらいたい。（杉田座長）

○専門機関への紹介の際には紹介状を書くのか。また、児童発達支援事業所利用のための意見書は書くのか。（大濱委員）

●医療機関向けの情報提供書のような紹介状や児童発達支援事業所利用のための意見書は書く方向で検討している。（井山課長補佐）

○診療所等への紹介にあたっては医師会等と連携して市内の発達障害に対応した医療機関リスト等を作成した方が良いと思う。（大濱委員）